

令和8年度波佐見町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町での耕地面積に占める水田の割合は67.9%（耕地面積751ha、うち水田510ha、R7）と県の45.7%と比べ高く、基盤整備率においては、約85%と県の約34.4%と比較すると高い。一方、本町の水田農業は零細農家が多く生産基盤は整備されているが、経営基盤は弱い状況にある。

米作付農家は、約450戸と販売農家より多く、自給的農家を含め、幅広い農業者が作付けしている。一方、土地利用型作物主体の経営を行う認定農業者は15戸と少ない状況であり、他部門が経営の主体となっていることが特徴となっている。集落営農組織（R7）においては、農事組合法人は12法人となっているが、農事組合法人の半数以上が20ha以下の組織と小規模経営が多く、スケールメリットを活かした生産・経営の効率化が図られていないのが実態である。

また、水田の不作付地は、52ha（R7）と依然大きく、特に中山間地域等の条件不利地において、高齢化や鳥獣被害、物理的制約により、不作付地の解消が進んでいない。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町において、水田総面積の約75%で水稻の作付が行われており、県内でも有数の米の産地となっている。水田農業においては、更なる生産基盤の整備や、農地の集積、法人の育成による経営基盤の強化が必要である。また、令和7年度は米価の上昇により米の作付面積は上昇したが、今後米価が下がることに伴い作付けも減少することが予想される。米価の低下に備え、不作付地の解消、裏作の有効利用に加え、主食用米での減収を埋める品目での収益確保が必要となるため高収益作物の導入や戦略作物の推進の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田畑地化については、営農計画書による水田の利用状況等の確認をするとともに、畑地化を検討している農業者に向けて支援内容の情報提供を行う。畑作物が固定化されている圃場においては、畑地化助成等の活用意向調査を行い、推進を図る。

助成対象水田に関しては担い手への農地集積・集約化を図り、集落営農法人や認定農業者を中心とした経営体に作付拡大を推進していく。また計画的土地利用を進め、団地化やブロックローテーションの再構築を図り、連作障害を回避し、生産性の向上を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

本町の平均単収（R7）は485Kg/10aと県平均単収（R7）の485Kg/10aと比較して同等である。品質においては従来品種である「ヒノヒカリ」が近年、品質や収量の低下が見受けられる。そのため、引き続き「にこまる」、「なつほのか」等の高温耐性品種への作付転換による収量増加及び高品質生産を図るとともに、大規模化や低コスト技術による生産費の削減により、経営の安定を図る。

(2) 非主食用米

ア 米粉用米

地元製粉業者との連携を推進する。

イ WCS 用稲

WCS 用稲の面積は畜産農家の需要により変動があるが、耕畜連携の取組みを推進し、安定的な供給となるよう、作付面積の確保を図る。

ウ 加工用米

酒造好適米の一定のニーズがあることから、地元酒造メーカーと一体となった生産拡大の検討を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦の作付面積は R6:124ha→R7:111ha と減少傾向である。大豆の作付面積は R6:54ha→R7:39ha となっており減少傾向となっている。

令和7年度は天候にも恵まれ単収及び品質は良好であった。しかし近年の傾向としては播種時期の長雨や播種後の干ばつにより、数年単収が不安定であり、実需者ニーズに応える生産量・品質の確保できていない状況である。

麦・大豆とも適正な肥培管理、病害虫・雑草防除などの栽培管理の徹底による生産の安定化を図ることで、品質・単収を向上させ、実需のニーズに応える生産体制の確保を図る。合わせて、麦・大豆ともに地域における計画的土地利用を進め、団地化やブロックローテーションの再構築を図り、連作障害を回避し、地域として生産性の向上や品質向上を推進する。また、産地交付金を活用し、麦・大豆の販売農家の集落営農組織への参加や認定農業者への誘導を図る。

飼料作物は飼料価格の高止まりなどによる生産コストの上昇に対応するため、畜産農家の需要に応じた自給飼料の生産拡大による収益性の向上や、二毛作による水田裏作の有効活用による地域循環型農業の推進を図る。

(4) そば、なたね

中山間地域において、農家の高齢化、作業条件の悪さによる、水田の耕作放棄地化を未然に防止するため、また作付拡大と収量増大により、新たな収益源として期待されるので産地交付金を活用しながら、推進を図る。

(5) 高収益作物

産地交付金を活用して高収益作物の導入・定着を推進し、農事組合法人や認定農業者の経営安定を図りながら、担い手の確保・育成を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和9年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	364.0	0	364.0	0	400	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0.8	0	0.8	0	0.8	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	10.3	0	10.3	0	16	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	83.7	83.2	98.5	98.0	120	110
大豆	38.9	0	38.9	0	40	0
飼料作物	45.4	37.2	38.4	37.2	40	25
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1.0	0	1.0	0.0	1	0
なたね	0.3	0.0	0.6	0.0	1	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	12.0	0	12.0	0.0	20.5	0
・野菜	12.0	0	12.0	0.0	20	0
・花き・花木	0	0	0	0	0.5	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0		0	0
畑地化	0.0	0	0.0	0	2	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	そば・なたね	そば・なたねの作付 （基幹）	作付面積（ha）	0.6	1.0
2	大豆	担い手利用集積助成 （基幹）	利用集積面積（ha）	35.0	60.0
3	たまねぎ、キャベツ、 ばれいしょ、ブロッコリー、 アスパラガス、いちご、ゴーヤ	園芸作物助成 （基幹・二毛作）	園芸作物面積（ha）	10.4	10.0
4	高収益作物	地域振興作物（野菜等）助成（基幹）	対象作物作付面積 （ha）	2.3	5.0
5	飼料作物等	資源循環への支援〔耕畜連携（基幹・二毛作）〕	耕畜連携面積（ha）	14.9	20.0
6	戦略作物（麦以外）、そば、なたね	戦略作物、そば、なたねへの支援（二毛作）	二毛作面積（ha）	34.7	40.0
7	麦	麦への支援 （二毛作、前期支払分）	二毛作面積（ha）	105.1	130.0
8	麦	麦への支援 （二毛作、後期支払分）	二毛作面積（ha）	105.1	130.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長崎県

協議会名：波佐見町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば・なたねの作付(基幹)	1	20,000	そば・なたね	対象作物を作付、販売を行う。(なたねについては、なたね油)
2	担い手利用集積・助成(基幹)	1	11,000	大豆	大豆を転作作物として、1ha以上集積して作付、販売を行う。
3	園芸作物助成(基幹)	1	12,000	たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、ブロッコリー、アスパラガス、いちご、ゴーヤ	対象作物を作付、販売する。アスパラガス、いちご、ゴーヤ以外については20a以上を利用集積し、作付、販売を行う。
3	園芸作物助成(二毛作)	2	12,000	たまねぎ、キャベツ、ばれいしょ、ブロッコリー、アスパラガス、いちご、ゴーヤ	対象作物を作付、販売する。アスパラガス、いちご、ゴーヤ以外については20a以上を利用集積し、作付、販売を行う。
4	地域振興作物(野菜等)助成(基幹)	1	10,000	高収益作物(別表のとおり)	対象作物を作付、販売を行う。
5	資源循環への支援(耕畜連携・基幹)	3	12,000	耕畜連携(別表のとおり)	相手方と3年間以上の利用供給協定を結び、実施される飼料生産水田への堆肥散布の取組面積に応じて支援を行う。
5	資源循環への支援(耕畜連携・二毛作)	4	12,000	耕畜連携(別表のとおり)	相手方と3年間以上の利用供給協定を結び、実施される飼料生産水田への堆肥散布の取組面積に応じて支援を行う。
6	戦略作物、そば、なたねへの支援(二毛作)	2	13,000	戦略作物(麦以外)、そば、なたね	対象作物を出荷・販売を目的として作付を行う。
7	麦への支援(二毛作、前期支払分)	2	12,000	麦	「主食用米と麦」又は「戦略作物と麦」の組み合わせにより作付面積に応じて助成を行う。
8	麦への支援(二毛作、後期支払分)	2	1,000	麦	「主食用米と麦」又は「戦略作物と麦」の組み合わせにより作付面積に応じて助成を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○耕畜連携（整理番号５）の別表

別表１ 利用供給協定に含まれる事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組の種類に応じて、次の事項を記載すること。

③ 整理番号５（資源循環（飼料生産水田へのたい肥散布の取組））

- （１）取組の内容
- （２）供給される飼料作物の種類
- （３）飼料作物を生産する者
- （４）堆肥を散布する者
- （５）ほ場の場所及び面積
- （６）堆肥の散布時期及び量
- （７）利用供給協定締結期間
- （８）堆肥散布の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
- （９）その他必要な事項

別表２ 粗飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スミズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば

別表３（各取組ごとの要件）

③ 整理番号５（資源循環）（以下のすべてを満たすこと）

- ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
 - ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。
 - ・堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること。
 - ・同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。
 - ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³以上であること。
- ※自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。

○高収益作物（整理番号４）の別表

ニラ、オクラ、かぼちゃ、たまねぎ、なす、ピーマン、キャベツ、だいこん、はくさい、ばれいしょ、さといも、すいか、メロン、ブロッコリー、ねぎ、キク、いんげん、枝豆、ニンニク、チンゲン菜、トマト、ミニトマト、きゅうり、ゴーヤ、しょうが、らっきょう、その他野菜、果樹、花き（直売所等でのH31年度以降に取り扱い実績のある品目として協議会が認めた野菜、小豆、雑穀、果樹、花き）